

# 高根保育園の民間移管に係る三者協議会について

## 1 設置の目的

保護者、整備・運営法人、半田市の三者間で移管に伴う諸事項について協議し、合意形成を図る。

## 2 構成

保護者、整備・運営法人、半田市の三者で構成する。

## 3 協議事項等

移管後の保育内容等について、協議を行う。

移管前年度の主な協議内容については、「高根保育園民間移管に係る三者協議会議題（例）」参照。

## 4 設置時期

令和5年9月以降（予定）

## 5 開催頻度

移管までの間は概ね2～3か月に1回開催。

## 6 設置期間

移管まで設置。ただし、移管後も必要に応じて開催する場合がある。

## 7 開催場所

原則として、当該保育園で行う。